

○家計急変世帯への支給額

家計急変の事由が発生した時期	申請時期	支給額		
		私立 通信制 高校等 及び 私立 高等学校等専攻科	私立 全日制・定時制 高校等 第1子の場合	私立 全日制・定時制 高校等 第2子以降の場合
～2023年7月1日	2023年7月1日～2023年8月1日	52,100円	137,600円	152,000円
2023年7月2日～2024年2月28日	2023年7月2日～2023年8月1日	34,733円	91,733円	101,333円
	2023年8月2日～2023年9月1日	30,391円	80,266円	88,666円
	2023年9月2日～2023年10月1日	26,050円	68,800円	76,000円
	2023年10月2日～2023年11月1日	21,708円	57,333円	63,333円
	2023年11月2日～2023年12月1日	17,366円	45,866円	50,666円
	2023年12月2日～2024年1月1日	13,025円	34,400円	38,000円
	2024年1月2日～2024年2月1日	8,683円	22,933円	25,333円
	2024年2月2日～2024年3月1日	4,341円	11,466円	12,666円

※申請する時期によって支給額が変わりますので、家計急変の事由が発生した場合は、早急に申請してください。

（道内私立学校の場合は学校へ申請してください。）

例1)8月15日に失職し、申請書を8月25日に提出した 私立全日制第1子世帯 の場合、80,266円

例2)8月15日に失職し、申請書を9月2日に提出した 私立全日制第1子世帯 の場合、68,800円

※生活保護受給世帯は対象外となっています。

※やむを得ない理由によって申請が遅れた場合は、学事課までご連絡ください。(011-204-5066)